

# うるま市地域学校協働活動推進事業実施要領

令和2年4月1日制定

うるま市教育長決裁

沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金交付要綱及び沖縄県地域学校協働活動推進事業実施要領に基づき、うるま市におけるうるま市学校協働活動推進事業を下記のとおり実施する。

## 1 趣 旨

未来を担う子ども達の成長を支えるため、地域と学校が連携・協働し、地域住民や企業・団体等の参画により、地域を創世する活動を推進することが必要である。そのため地域学校協働活動推進員を配置し、学校の求める支援を行いつつ、地域学校協働活動の推進を目指し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた様々な取り組みを行う。

## 2 実施主体

うるま市教育委員会、うるま市地域学校協働活動運営委員会

## 3 経 費

国 1/3 県 1/3 市 1/3

(但し、補助対象経費の2/3以内)

## 4 運営方法

うるま市教育委員会内に「うるま市地域学校協働活動運営委員会」を設置し、地域学校協働活動や放課後子ども教室の効果的な事業展開を図る。各学校区に地域学校協働活動本部を設置し、事業を展開していく。

## 5 事業の内容

- (1) 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）（以下、地域コーディネーターと省略）の配置

地域コーディネーターは、学校の求める支援のコーディネートを行うとともに、地域学校協働活動の連携についての各種調整のほか、学校や学校関係者、地域の団体等の連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情の応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画等を行う。

- (2) 統括コーディネーターの配置

統括コーディネーターは、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成、取り組みの促進などを行う。

- (3) 地域学校協働活動の実施・運営

民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を外部人材等の参画により、

特色・魅力ある教育プログラムを企画実施する。学びによるまちづくりや地域課題解決型学習、地域人材育成、郷土学習、地域行事への参加、ボランティア・体験活動、学校周辺環境整備など、地域と学校が連携・協働して行う。

(4) 地域未来塾の実施

学習がおくれがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援

(5) 地域学校協働活動推進本部協議会の設置

①地域学校協働活動推進事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室、）の実施方法等の検討や事業関係者の情報共有を図るため、地の実情に応じ、学校区域ごとに地域学校協働活動推進本部協議会を設置することができる。学校長、教頭、教職員、PTA、自治会長、放課後児童クラブ従事者、地域コーディネーター、その他必要とされる人員で構成する。

②協議会は既存の組織で代替することができる。

6 地域コーディネーターの選考について

地域コーディネーターは、本事業の趣旨を理解し、取り組む意欲ある地域の者の中から、学校長が推薦または教育委員会が選定し、教育委員会教育長が委嘱する。

7 地域コーディネーターの活動経費と活動内容

(1) 活動経費

①学校長推薦の地域コーディネーターは、実情に応じて必要な人数を配置する。1時間あたり1,200円の謝礼金（活動に係る交通費等含む）を支払う。支給の計算期間は、月の初日から末日までとする。

②教育委員会選定の地域コーディネーターは、実情に応じて必要な人数を配置する。1時間あたり900円の謝礼金（活動に係る交通費等含む）を支払う。支給の計算期間は、月の初日から末日までとする。

(2) 活動内容

①学校長推薦の地域コーディネーターは学校を拠点として次の活動を行う。

- 1.学校の求める支援のコーディネート
- 2.学校における地域情報の発信
- 3.地域学校協働活動に必要な人材の情報収集、確保
- 4.学校、地域で行われる地域協働活動の連絡、調整
- 5.学校、地域において行われる地域学校協働活動の記録、報告
- 6.放課後子ども教室の実施、運営に関する事

②教育委員会選定の地域コーディネーターは教育委員会を拠点として次の活動を行う。

- 1.学校の求める支援のコーディネート
- 2.学校と教育委員会の連絡、調整等
- 3.学校、地域で行われる地域学校協働活動の記録、報告

(3) 任期

地域コーディネーターの任期は委嘱された日から年度内とする。

## 8 統括コーディネーターの活動経費と活動内容

### (1) 活動経費

統括コーディネーターは、実情に応じて必要な人数を配置する。1時間あたり1,200円の謝礼金（活動に係る交通費等含む）を支払う。支給の計算期間は、月の初日から末日までとする。

### (2) 活動内容

統括コーディネーターは教育委員会を拠点として次の活動を行う。

- ① 地域コーディネーター間の連絡調整
- ② 地域コーディネーターの確保・人材育成
- ③ 未実施地域における取り組みの促進
- ④ 地域コーディネーターの連絡会議
- ⑤ 地域学校協働活動に必要な情報収集

### (3) 任期

統括コーディネーターの任期は委嘱された日から年度内とする。

## 9 地域学校協働活動の内容

- ① 学びによるまちづくり
- ② 地域課題解決学習
- ③ 地域人材育成
- ④ 郷土学習
- ⑤ 学校周辺環境整備
- ⑥ 学習支援

## 10 実績報告について

沖縄県から指定された期日までに実績報告を行う。